

一般財団法人大阪府みどり公社

1. 法人の概要

【令和5年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 南部 和人	設立年月日	昭和61年2月28日
電話番号	06(6266)1163	法人所管課	環境農林水産部環境農林水産総務課
所在地	大阪市中央区南本町2-1-8	HPアドレス	https://osaka-midori.jp/
設立目的	大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進し、もって府域の均衡ある発展に寄与することを目的に設立。		
一般財団法人または公益財団法人移行年月日		平成24年4月1日	
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	10,000 千円	83.3%
	旧(財)大阪府農林会館	2,000 千円	16.7%
		千円	0.0%
		千円	0.0%
	その他の団体	0 千円	0.0%
出捐総額	12,000 千円		
大阪府の実質的な出捐	11,000 千円		91.7%
備考 (基本財産)	12,000 千円		

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

役員	常勤役員	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		府派遣	府OB	府OB	府派遣	府OB	府派遣	府OB	府OB	
	非常勤役員	6	0	1	6	0	1	6	0	1
職員	管理職	プロパー職員		0	0	0	0	0	0	0
		その他		7	2	5	6	2	4	4
	一般職	プロパー職員		3	0	3	0	2	0	0
		その他		28	2	4	9	2	1	10
		常勤職員計	38	4	9	18	4	5	18	4
	常勤以外の職員	7	4	4	9	5	10	5	5	5

プロパー職員(3人)の給与に関する状況(令和4年度)

年間給与手当支給額平均	6,648 千円	平均年齢	58.0 歳
-------------	----------	------	--------

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	南部 和人	(元大阪府環境農林水産部長)	R6.6	常勤
理事	黒田 英彦		R6.6	
理事	青山 敬	大阪府土地改良事業団体連合会専務理事	R7.6	
理事	中谷 清	大阪府農業会議会長	R6.6	
理事	花田 真理子		R6.6	
監事	大西 敏夫	大阪商業大学経済学部特任教授	R6.6	
監事	小川 克弘	公認会計士	R6.6	

役員の数・任期・選任方法			
定数	理事	3名以上7名以内	
	監事	2名以内	
任期	理事	2年	
	監事	4年	
選任方法	理事及び監事は、評議員会の決議により選任する 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により理事の中から選定する		

3. 主要事業の概要

一般財団法人大阪府みどり公社

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 予算	備考
① 農地中間管理事業等農地関連事業	107,916	103,790	109,860	159,236	・農地中間管理機構等関連事業
全事業合計に占める割合	28.4%	27.0%	41.3%	50.5%	
② 大阪府民の森の管理運営事業	189,331	185,436	61,330	61,563	・大阪府民の森の管理運営事業(指定管理) ・大阪府民の森を拠点とした公益事業、収益事業の推進
全事業合計に占める割合	49.9%	48.3%	23.0%	19.5%	
③ 地球温暖化防止活動推進支援事業	38,965	48,071	44,004	53,428	・地球温暖化防止活動の推進に関する事業 ・環境調査・相談事業
全事業合計に占める割合	10.3%	12.5%	16.5%	17.0%	
④ 森林整備・木材利用促進支援事業	30,352	33,199	37,622	40,945	・森林整備・木材利用促進支援事業
全事業合計に占める割合	8.0%	8.6%	14.1%	13.0%	
⑤ ①～④以外の事業	13,197	13,507	13,414	0	・金剛登山道駐車場事業 (R5から金剛登山道駐車場事業は②大阪府民の森の管理事業と一括管理)
全事業合計	379,761	384,003	266,230	315,172	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和4年度実績	令和5年度計画	
1 農地中間管理事業等農地関連事業	農用地等の貸借事業	農地の貸付面積 26.4ha 地域への働きかけ 49回	農地の貸付面積 27ha以上 地域への働きかけ 50回	
2 大阪府民の森等管理運営事業	府民の森の利用促進	SNSによるちはや園地の魅力 発信に対するフォロー人数等 654人	SNSによるちはや園地の魅力 発信に対するフォロー人数等 714人	
3 地球温暖化防止活動推進事業	①地球温暖化防止の働きかけを行う 啓発人数	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 5,078人	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 5,100人	
	②研修・活動機会の提供により支援した 推進員の延べ人数	延べ人数 154人	延べ人数 155人	
4 森林環境譲与税を活用した森林整備・ 木材利用の促進支援	①森林環境譲与税による森林整備	新たに計画的な森林整備に 着手した市町村数 4市町村	新たに計画的な森林整備に 着手した市町村数 5市町村	
	②森林環境譲与税による木材利用	大阪産材を使用して実施した 木材利用事業数 11件	大阪産材を使用して実施した 木材利用事業数 14件	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	89,964	83,396	75,498	122,093	
(内訳)					
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(国庫補助)	72,210	71,481	71,277	117,872	農地中間管理事業による農地集積と集約化
参入支援事業補助金(府単独)	275	275	275	275	農地貸借を希望する準農家に対する指導業務
農地有効利用促進事業補助金(府単独)	3,946	3,946	3,946	3,946	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
農業経営総合サポート事業	13,533	7,694	0	0	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
委 託 料	207,364	223,585	91,887	105,384	
(内訳)					
大阪府民の森管理運営業務 (指定)	168,265	168,265	30,370	29,585	大阪府民の森(令和3年度まで:ほりご園地を除く8園地・令和4年度:ちはや園地のみ・令和5年度:府民の森ちはや園地・金剛登山道駐車場の管理運営)
大阪府民の森等管理運営業務に係る損失補填等 (指定)	4,449	4,251	3,343	0	新型コロナウイルス感染症による施設利用料減収に係る損失補填、電気・ガス代の上昇に伴う経費の増加分に係る支援及び施設休止に伴う減収額に係る補填 ・令和2年度(北河内:1,243、南河内:134、金剛登山道駐車場:3,072) ・令和3年度(金剛登山道駐車場:4,251) ・令和4年度(南河内:148、金剛登山道駐車場:3,195)
森林整備・木材利用促進支援センター設置業務 (随契)	34,650	35,530	39,270	43,090	森林整備・木材利用に関する市町村への技術的支援
箕面北部丘陵地区動植物調査業務 (随契)	0	10,483	0	0	箕面北部丘陵地区動植物調査業務委託
家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業 (随契)	0	4,224	0	0	家庭での省エネ相談・診断業務
地球温暖化防止活動推進員機能強化事業 (随契)	0	0	2,706	2,740	地球温暖化防止活動推進員の新たな人材確保とより効果的な普及啓発手法のための研修事業
脱炭素化に向けた消費行動促進事業 (随契)	0	0	5,698	9,988	カーボンフットプリント(CFP)等を活用した普及啓発手法の検討
農業経営総合サポート事業 (随契)	0	0	10,500	15,106	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
2025大阪・関西万博開催に向けたアイデア検討ワークショップ委託業務 (随契)	0	832	0	0	2025年大阪・関西万博開催に向けたアイデア検討ワークショップ開催運営
脱炭素経営宣言促進事業 (随契)	0	0	0	4,875	脱炭素経営宣言促進事業の受付業務や周知
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	28	11	19	22	
(内訳)					
ハイキングマップの購入 (需用費)	28	11	0	0	ハイキングマップの購入に係る経費
大阪府農業経営計画認定審査会委員にかかる報酬等 (報酬等)	0	0	19	22	大阪府農業経営計画認定審査会の委員報酬及び旅費
合 計	297,356	306,992	167,404	227,499	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	980,947	953,545	902,107	△ 51,438	
	流動資産	164,178	238,107	200,903	△ 37,204	(現金預金) 現金預金の減少については、公益目的事業 財産を公益事業に活用したことによる減 (44,118千円)が主な要因である。
	現金預金	93,510	160,949	114,385	△ 46,564	
	未収金	12,263	19,051	30,465	11,414	
	その他流動資産	58,405	58,108	56,053	△ 2,055	
	固定資産	816,769	715,438	701,204	△ 14,234	(未収金) 未収金の増加については、委託料の未収入 額の増(7,812千円)と、予定申告消費税の還 付額の発生による増(4,905千円)が主な要因 である。
	基本財産	12,000	12,000	12,000	0	
	特定資産	35,718	37,677	23,146	△ 14,531	
	その他固定資産	769,051	665,762	666,059	297	
	負債合計	105,108	78,757	65,583	△ 13,174	
	流動負債	75,279	47,956	48,836	880	(特定資産) 特定資産の減少については、退職給付引当 資産の減(14,054千円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	58,443	28,843	34,216	5,373	
	その他流動負債	16,836	19,113	14,619	△ 4,494	
固定負債	29,829	30,801	16,747	△ 14,054	(各種引当金) 各種引当金の減少については、退職給付引 当金の減(14,054千円)によるものである。	
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	29,414	30,801	16,747	△ 14,054		
その他固定負債	414	0	0	0		
正味財産合計	875,839	874,788	836,525	△ 38,263		
指定正味財産	12,000	12,000	12,000	0		
一般正味財産	863,839	862,788	824,525	△ 38,263		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	377,218	385,601	228,841	△ 156,760	
	基本財産運用益	239	26	26	0	
	特定資産運用益	96	20	20	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	270,310	289,780	139,023	△ 150,757	(事業収益)
	受取補助金等	95,363	88,626	85,013	△ 3,613	事業収益の減少については、大阪府民の森の管理運営事業(北河内地区・中河内地区)
	受取負担金	0	0	0	0	が終了したことによる減(154,783千円)が主な
	受取寄付金	0	0	304	304	要因である。
	その他の収入(受取利息収入等)	11,209	7,150	4,455	△ 2,695	
	経常費用	381,528	386,653	267,105	△ 119,548	
	事業費	380,553	385,555	266,230	△ 119,325	(事業費)
	管理費	975	1,098	875	△ 223	事業費の減少については、大阪府民の森の管理運営事業(北河内地区・中河内地区)が
	当期経常増減額	△ 4,310	△ 1,051	△ 38,264	△ 37,213	終了したことによる減(138,096千円)が主な要
	経常外収益	0	0	0	0	因である。
	経常外費用	0	0	0	0	
減免損	0	0	0	0		
その他経常外損失	0	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 4,310	△ 1,051	△ 38,264	△ 37,213		
(指定正味財産増減の部)						
受取寄附金	0	0	0	0		
基本財産運用益	239	26	26	0		
基本財産評価益	0	0	0	0		
基本財産評価損	0	0	0	0		
一般正味財産への振替額	△ 239	△ 26	△ 26	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	875,839	874,788	836,525	△ 38,263		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般財団法人大阪府みどり公社

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和4年3月31日時点>	保有総額(A)<令和5年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和5年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,829	9,867	10,090	223	(職員人件費) 職員人件費の減少については、大阪府民の森の管理運営事業(北河内地区・中河内地区)が終了したことによる人件費の減(61,694千円)が主な要因である。
職員人件費	143,408	200,900	146,754	△ 54,146	
退職給付費用	2,972	1,387	1,210	△ 177	
減価償却費	1,052	1,381	284	△ 1,097	

主要経営指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比増減	分析・評価	
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	86.2%	84.5%	76.5%	-8.0%pt	(流動比率) 流動比率の低下については、公益目的財産を公益事業に活用したことによる現金預金の減が主な要因で、前年度比マイナス85.1%ptとなっているが、400%を超える安定した比率である。
人件費比率	人件費／経常費用	40.9%	54.9%	59.2%	4.3%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	65.5%	64.0%	37.4%	-26.6%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	218.1%	496.5%	411.4%	-85.1%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R4年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R3実績値	R4目標値	R4実績値 (※1)	ウエイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の貸付面積	ha	25.4	26以上	26.4	30	30	40/40 【100%】
	地域への働きかけ	回	48	49	49	10	10	
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 啓発事業、支援業務の実施	地球温暖化防止の働きかけを行う啓発人数	人	5,310	5,000	5,078	10	10	50/50 【100%】
	研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数	人	155	150	154	10	10	
③ 府民の森の利用促進	SNSによるちはや園地の魅力発信に対するフォロー一数等	人	419	479	654	10	10	
④ 市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援	森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数(森林を有する33市町村中)	市町村	3	4	4	10	10	
	森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数	件	11	11	11	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△ 1,051	△ 40,966	△ 38,264	10	10	10/10 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>経営目標については、全ての項目について達成した。</p> <p>①農地の集積・集約化の取組については、大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、大阪府や市町村等と連携して農地中間管理事業に取り組んだ結果、農地の貸付面積は26.4haと目標を達成した。また、地域への働きかけ回数についても目標を達成した。</p> <p>②地球温暖化防止関連では、環境省の補助事業等を活用し、大阪府や市町村と協働して、環境イベント、出前講座及びセミナー開催に加え、Webを使用した啓発により、5,078人に対して地球温暖化防止の働きかけを行った。また、延べ154人の推進員に対し、活動機会の提供や研修による支援を行った。</p> <p>③ちはや園地の魅力をSNSにより情報発信するとともに、令和4年度は初年度の取り組みとして府民の森利用者にフォロー登録を呼びかけたため、目標を大きく上回る654人のフォロー数等の登録があった。</p> <p>④市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用を促進するため、訪問指導による助言や研修会の開催等を実施し、新たに計画的な森林整備に着手した市町村は4、大阪府産材を使用した木材利用の事業数は11とそれぞれ目標を達成した。</p> <p>⑤一般正味財産増減額については、従来、指定管理者として管理していた大阪府民の森(北河内・中河内地区)の令和4年度以降の指定管理者に指定されなかったため、一般正味財産増減額は令和3年度の△1,051千円に対し、令和4年度は△38,264千円とマイナス幅が拡大したが、組織・人員体制の見直しによる経費の抑制、補助金及び委託料等の獲得による収入確保等により、目標値△40,966千円(中期経営計画(修正後))を達成した。</p>	<p>100</p>

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
<p>最重点目標である①農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みについては、担い手へ農地の集積・集約に結び付けるため、本府や市町村と連携し、借受希望者への広報や地域への働きかけを実施し、数値目標を達成している。</p> <p>②啓発事業、支援業務の実施、③府民の森の利用促進、④市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援についても、すべて目標を上回る実績を上げており、法人のミッションに適ったサービスが提供されている。</p> <p>⑤安定的財政基盤の確立については、府民の森(北河内地区・中河内地区)の管理運営事業が終了したことにより、公益目的事業の一般正味財産増減額のマイナス幅が拡大したが、経費の抑制や新たな委託事業の獲得に努め、収支額が目標を上回る実績を上げた。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「農地の貸付面積」をはじめ、全ての目標を達成しており、農地中間管理機構、地球温暖化防止活動推進センター及び森林整備・木材利用促進支援センターとしての役割を果たしていることは評価できる。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の農地中間管理機構として、関係機関との連携強化、重点地域等への働きかけを行い、引き続き、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等を図る取組みを進めること。 ・「一般正味財産増減額」については、目標は達成したものの、大阪府民の森管理運営事業(北河内地区・中河内地区)が終了したことにより、マイナス幅が拡大し、法人の財務状況に大きな影響を与えていることから、公益目的事業を効果的・効率的に行いつつ、府内市町村の自然環境保全に関する指定管理事業や環境分野の事業など、法人運営の安定化に資するよう新たな事業獲得に向けた取組みを積極的に行うこと。 また、法人全体の収支改善を図るため、最適な組織体制の下、効率的な事業展開に努めること。 	<p>100</p>	<p>A</p>

9. 「令和5年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和5年2月)

- 存続
- ・農地中間管理機構として、法令に基づく事業を実施

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保全等

- ・府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

- 大阪府の施策
- ・多様な担い手の育成・確保
 - ・農空間の保全・活用
 - ・地球環境問題への取組み
 - ・既存ストックを活用した科学的な素養を育む学習の推進
 - ・既存ストックを活用した環境学習の推進
 - ・周辺山系の保全・利用

基本方針

1 多様な担い手の育成・確保及び農空間の保全・活用の促進

大阪農業の特性を生かしながら、多様な担い手への農地の集積・集約による経営基盤の強化、遊休農地の解消及び未然防止などを推進する。

2 地球温暖化防止に寄与する活動の促進

地球温暖化対策の広報・啓発の拠点として、気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信するなど、府民が一体となって脱炭素化に向けた行動をしていくよう意識変容の取組みを推進する。

3 自然環境の保全、府民への提供

指定管理者として、大阪府民の森の適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

4 市町村による森林整備・木材利用の促進支援

府内各市町村において森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取組みが着実に進められるように様々な形で支援を行うことにより、健全な森林の整備・保全による府民の安全・安心な暮らしの確保に資する。

5 法人運営の安定化

公益目的支出計画を着実に執行するとともに、大阪府の施策方針に沿い、委託事業や補助事業を受けながら、安定的かつ継続的な事業展開を行う。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みの実施

- ・農地の貸付面積
【24.6ha(R2実績)→25ha以上(R7)】
- ・地域への働きかけ
【47回(R2実績)→48回(R7)】

②啓発事業、支援業務の実施

- ・地球温暖化防止の働きかけを行う啓発人数
【3,704人(R2実績)→5,000人(R7)】
- ・研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数
【55人(R2実績)→150人(R7)】

③府民の森の利用促進

- ・SNSによるちはや園地の魅力発信に対するフォロワー数等
【419名(R3実績)→659名(R7)】

④市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援

- ・森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数
【3市町村(R3実績)→6市町村(R7)】
- ・森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用事業数
【7件(R2実績)→21件(R7)】

⑤安定的財政基盤の確立

- ・一般正味財産増減額
【△1,051千円(R3実績)→△37,214千円(R7)】

11. R5年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R3実績値	R4実績値	R5目標値	ウエイト (R5)	中期経営計画 最終年度 目標値 (R7)
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の貸付面積	ha	25.4	26.4	27以上	30	25以上
	地域への働きかけ	回	48	49	50	10	48
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○日本の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や遊休農地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさが増している。 このため、国においては、農業の構造改善の加速化、農業の産業としての強化、農業・農村の所得の増加を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を作り上げることを目指している。 ○これを具体的に進めるための柱の一つとして、農地中間管理機構を通じた農地の集約化等生産コストの削減が掲げられ、平成25年に「農地中間管理の推進に関する法律」が制定、翌年に「農地中間管理の推進に関する基本方針」が大阪府で策定されたとともに、当該法律に基づき府内で唯一の事業機関として当社は「農地中間管理機構」に指定された。 ○当社は、大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進していくことを目的としている。 ○大阪府より農地中間管理機構として求められている「担い手の育成、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の解消や未然防止」等は、公社の理念とも合致していることから、当該事業を公社4本柱の最重点事業として実施する。</p>						<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 農地中間管理事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上になつて、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となつて面的な取組みを更に進める。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されたことから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p>
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○農地と農業者のマッチング(一部事務手続きを含む)までの業務を担うべき市町村の体制が脆弱なため、本来機構が担うべき役割以上の業務を機構が実施しながら取り組んでいる。 ○機構は農地貸借の手続き事務を主な業務としているが、対象となる農地や農業者の掘り起こしやマッチングを円滑に行うためには、機構が中心となつて大阪府、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等との連携が不可欠である。このため、大阪府の農地利用促進チームや各団体との連絡調整会議等を積極的に実施し、情報共有や一体となった活動に一丸となつて取り組んでいく。 また、土地改良区等に事業PRやアンケート調査、農地貸付及び借り受け意向の確認等の業務を委託することにより、取り組みの促進に必要となるきめ細かな情報収集等にも取り組んでいく。 ○これら推進体制を強化することにより実績を挙げ国補助金の確保に努める。</p>						<p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に向けた取組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、農地中間管理事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ出かけ、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、機構関連農地整備事業の実例を紹介しながら、事業の活用を促す。</p>
活動方針	<p>○農地の面的な貸借: 条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に繋がる地区など、面的事業展開に重点的に取り組む。 ○事業活用に向けた積極的な地域への働きかけと事業PRを行う。 ○規模拡大意欲が強い若手農業者や新規参入予定者に対し事業説明を行う。</p>						<p>【『地域への働きかけ』の流れとカウントについて】 I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会等において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組みのうち、「V 役員等への説明」の回数をカウントする。</p>

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R3実績値	R4実績値	R5目標値	ウエイト(R5)	中期経営計画最終年度目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
② 啓発事業、支援業務の実施	地球温暖化防止の働きかけを行う啓発人数	人	5,310	5,078	5,100	10	5,000	大阪府や市町村と協働して、環境イベントや出前講座、セミナー等の啓発機会を開拓するとともに、Webを活用した啓発にも努める。
	研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数	人	155	154	155	10	150	大阪府と共同して研修を行うとともに、SNSやメールを活用して、出前講座等の活動機会の提供や推進員のニーズ把握を行うなど、推進員との連絡調整を綿密に行うことにより、推進員活動の活性化に努める。また、新たな分野の推進員の確保に向けた研修会を開催する。
③ 府民の森の利用促進	SNSによるちほや園地の魅力発信に対するフォローワー数等	人	(419)	654	714	10	659	大阪随一の高地である金剛山の貴重な動植物等の自然情報などをわかりやすくタイムリーに発信し、その魅力を広く府民に伝え、来園者を増やす。 令和4年度は、SNS利用のPRIに加え、初年度の取組みとして、府民の森利用者に登録を呼びかけたため、大幅に登録者が増加した。次年度以降は新規のファンの登録拡大に取り組み、年間の新規登録者数+60人を目指す。
④ 市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援	森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数(森林を有する33市町村中)	市町村	3	4	5	10	6	最終的には森林を有する33市町村で適切かつ継続的な森林整備が行われるよう、各市町村の森林状況等を勘案した効果的な取組みの実施について、大阪府と連携して支援を行っていく。
	森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数	件	11	11	14	10	21	各市町村で行う木材利用事業について、大阪府産材が可能な限り活用されるよう、市町村への普及や支援はもとより、大阪府産材の安定供給体制の構築に向けて木材関係事業者への働きかけ等も行っていく。
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△ 1,051	△ 38,264	△ 37,214	10	△ 37,214	計画の補助金や委託料の確保はもとより、直営事業等収益事業における収入の向上に努める。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値